

安全管理者能力向上教育のご案内

一般社団法人 群馬労働基準協会連合会

群馬県内では労働災害が多発傾向にあります。年度後半に入りましたが、繁忙期を迎える等により、さらなる増加が懸念されています。

労働安全衛生法においては、事業者の努力義務として、安全管理者に対する「能力向上教育（再教育）」の実施が定められています（同法第19条の2第2項）。

これを受け、当連合会では、下記のとおり、平成29年度の講習等実施計画に基づき標記の能力向上教育を実施することとしました。

つきましては、是非ともこの機会に、対象となる安全管理者の受講方ご検討をお願いいたします。

記

1 対象者	安全管理者に選任されている方
2 日時	平成30年1月30日（火） 9時05分～17時45分
3 会場	勢多会館 前橋市南町4-30-3 電話 027-224-6692
4 定員	60名（定員に達した時点で締め切りとします。）
5 講習科目	最近における安全管理上の問題とその対策（1.5時間） 最近における安全管理手法の知識（3時間） 災害事例及び関係法令（2.5時間）
6 講習料	11,880円（受講料9,720円 + テキスト代2,160円）
7 その他	受付は、8時50分までに済ませてください。（時間厳守） 9時から5分間、オリエンテーションがあります。 全科目を修了した方には、閉講時に修了証を交付いたします。

○お申込み方法

受講申込書に所要事項をご記入のうえ、ファックス等によりお申込みください。

一般社団法人 群馬労働基準協会連合会

〒371-0031 前橋市下小出町2丁目16番地16

TEL 027-233-3582

FAX 027-235-0908